



つながりをつよめる 新たな居場所

コミュニティーカフェみつがしわ(八束)

新たな一面にほっこり

かくし芸大会!!



平成30年12月17日(月)、コミュニティーカフェみつがしわの「かくし芸大会」があり、子どもから高齢者まで約50名が参加し、大いに盛り上がりました。

みつがしわは、地域の方に声をかけ「あったらいいなこんな場所」について話し合った結果、平成28年度に始まりました。「誰もが気軽に話せる場を作ろう」という目標のもと、世代を超えて話が出来たり、自分の役割を持てたり、新たな居場所になっています。

【参加者の声】

- ・市外からお嫁に来て、こうしてみんなと一緒に銭太鼓を披露してくれたのは、蒜山になじんでくれたようでうれしい。
- ・近所のおばあちゃんと思っていたが、名演技を見て感動して涙が出ました。

【主催したボランティアの声】

- ・地域のみなさんの協力で、素晴らしい会になりました。地域の宝物に出会えて、私自身も嬉しくなりました。

かくし芸大会プロデューサー
井藤邦子さん



若嫁による銭太鼓



91才の熱演!

みんなで作る 地域のつながり 〜川上地区社協〜

川上地区社協は、役員に、蒜山慶光園の職員さんが入っておられます。福祉施設の管理者として入所している方の生活全般に関わる事や事業所の管理をされている澁谷裕美さんに、今回は地区社協活動から見えた地域のつながり、川上地域の事についてお話を伺いました。



社会福祉法人 慶光会
理事・蒜山慶光園管理者
澁谷 裕美 さん

「川上地区社協との関わりはいつからですか？」

私自身は、管理者になった平成25年度からですが、以前の管理者から、地区社協の一員にお声かけいただいたいます。前任者から、「地域の方が中心の組織で、福祉の映画上映や、グラウンドゴルフの交流会など交流活動を主に活動している」と聞いていました。近年は、新規サロンの立ち上げ支援や見守り活動に重きを置いて活動をされています。



グラウンドゴルフ交流会

「地区社協活動を通して、川上はどのような地域と感じていますか？」

川上は、「懐が深い」「温かい地域」地区社協も実行委員のメンバーである

「地区社協での活動を教えてください。」
慶光園の利用者と蒜山会(グラウンドゴルフチーム)の交流会の企画運営を担当しています。利用者の方の中には蒜山内で生活したり、働いたりする方がいるので、「最近どうしてるん?」「次はこう打つんで」と声をかけていただいで、地域の方との日常のつながりが見えます。当日は、職員もスタッフとして参加しますが、職員の橋渡しがなくても、グラウンドゴルフを通じて自然と交流が生まれています。



子どもから高齢者までみんなが参加
(蒜山地域福祉運動会)

「蒜山地域福祉運動会」は、地域の色々な立場の方が企画から関わり、「この競技、高齢の方はやりにくいよね」「後ろの人は見えにくいんじゃない?」と様々な意見が出て、内容が練り上がっています。そのため、当日は、みんなが一体となつて出場者を応援し、楽しい時間を共有することができます。
地区社協の一員として、「助けあい会議」にも参加させてもらったことがあります。施設の利用者の方は地域で交流があるかもしれないが、私は地元の人様子が分からないことがあります。地域の事をもっと知っていかないといけない、「慶光園としてできることは何だろうか」と、考えて取り組んでいかないと

「まにわちえ愛ネット」

地域の課題解決に向けて

社会の多様化によって、今ある制度だけでは解決できないニーズや複合的な課題に対して、社会福祉法人の地域貢献として「地域における公益的な取り組み」が求められています。
真庭地域の取り組み「まにわちえ愛ネット」について紹介します。

「まにわちえ愛ネット」って何?

真庭地域で社会福祉事業を実施する社会福祉法人が相互に連携し、制度の狭間のニーズなどに、新たな福祉サービスの開発及び支援等を行うとともに、社会福祉法人の使命と役割の向上を図ることを目的に設立されました。現在、12の社会福祉法人が参加しており、9月から「ものバンク」の取り組みをはじめました。

「ものバンク」って何?

参加している社会福祉法人へ物品、食料品の提供協力を呼びかけ、生活に困っている方、緊急時の支援を必要とする方を支援する取り組みです。
様々な機関と連携し、地域の状況を把握しながら丁寧に支援の輪を広げ、新たな取り組みの検討を行っています。

事務局 真庭市社会福祉協議会
TEL(0867) 424-11005
FAX(0867) 424-22663

善意銀行だより

〔敬称略・受付順〕

※真庭市社協への個人からの寄付は税額控除対象となります。

寄付金 十二月二十八日

合計 七十七万九千円

〔本所〕

江原 繁(久)世 忌明け
 中野 昭正(余)野下 徳 草
 福島 晴美(目)木 香典返し
 藤岡 櫻子(台)金屋 忌明け
 三村とも子(中)原 見舞返し
 平野ヒサ子(台)金屋 香典返し
 山上 清市(久)世 香典返し
 山上 清市(久)世 忌明け
 石村いづみ(久)世 香典返し
 石村いづみ(久)世 忌明け
 石村いづみ(久)世 忌明け

〔北房支所〕

瀧上 則夫(下)皆部 香典返し
 森近 勝(阿)口 見舞返し
 中嶋 久志(山)田 香典返し
 古林 典子(上)水田 見舞返し
 畦崎 宜久(上)水田 忌明け
 大植 昭一(上)水田 香典返し

〔落合支所〕

村松 久也(栗)原 香典返し
 村松 久也(栗)原 忌明け
 沼本 實(鹿)田 香典返し
 野矢 秀馬(大)庭 香典返し
 野矢 秀馬(大)庭 忌明け
 近藤 有生(落)合垂水 忌明け
 真庭市ポウリンク協会(篤)志寄付

〔勝山支所〕

安藤 美行(日)名 忌明け
 橋本 厚子(吉) 忌明け
 今石 敬子(上)市瀬 香典返し
 田中壮太郎(一)色 香典返し
 西本 洋子(鹿)田 忌明け
 神田 祐次(中) 香典返し

〔美甘支所〕

横山 泰彦(勝)山 香典返し
 横山 泰彦(勝)山 忌明け
 福富 宣治(若)代 香典返し
 柴田 俊彦(若)代 香典返し
 岡田 旭(勝)山 香典返し
 森 久志(本)郷 忌明け
 船津 晃政(三)田 香典返し
 赤岩 紀子(神)代 香典返し
 宮脇 成光(月)田 忌明け
 宮脇 成光(月)田 忌明け

〔湯原支所〕

柴田 英男(鉄)山 香典返し
 中山 孝美(豊)栄 香典返し
 山崎 一郎(都)喜足 忌明け
 片山 泰雄(栗)谷 香典返し
 植木 久弥(都)喜足 忌明け
 井手 利忠(見)明戸 香典返し

〔八束支所〕

進 幸子(森)山下見 香典返し
 池田 高士(森)中福 香典返し
 岡田 知博(森)山下見 香典返し

神田佳津江(森)上長田 見舞返し
 〔川上支所〕

宮本 昭(森)山栗部 見舞返し
 長恒 充(森)山下徳山 香典返し
 清水八千穂(森)上福田 香典返し
 池田 博之(森)山湯船 香典返し
 三牧 竹男(森)山下徳山 見舞返し
 三牧 竹男(森)山下徳山 香典返し
 樋口 宏志(森)山西茅部 香典返し
 立田 公則(森)上福田 忌明け

平成30年7月豪雨岡山県災害義援金寄付者一覧

〔敬称略・受付順〕(12月28日)

〔本所〕

くせ活き生きサロン
 真庭市職員労働組合現業評議会
 〔勝山支所〕
 水島敏裕事務所
 中町自治会

※この他に、募金箱でご協力いただきました。ありがとうございました。

善意銀行へのご寄付並びに平成30年7月豪雨岡山県災害義援金へのご協力ありがとうございました。
 ご寄付は社会福祉協議会の行います各種社会福祉事業へ、義援金は岡山県共同募金会に送金され、配分委員会の決定のもと、被災者に配分されます。



心配ごと相談所

2月の予定

※相談は無料です。予約は必要ありません。
 どちらの相談所でも相談可能ですので、ご利用ください。

9時~12時	北房 (真庭市役所北房振興局)	28日(木)
	落合 (落合老人福祉センター)	14日(木)
	久世 (本庁舎2階第4相談室)	27日(水)
	勝山 (勝山保健福祉センター)	1日(金)
13時~16時	美甘 (真庭市役所美甘振興局)	12日(火)
9時~12時	湯原 (湯原保健福祉センター)	21日(木)
	川上 (川上老人福祉センター)	8日(金)

お気軽にご相談ください

暮らしや家族に関する不安ごと、福祉についての相談など日常のさまざまな心配ごとについて相談を受け付け、解決に向けて支援します。※秘密は固く守られます。

電話 (0867) 42-1005

真庭市社会福祉協議会への寄付は税額の控除をうけることができます

個人の方からの寄付金は「税額控除制度」の対象となります。これは、所得税額から一定の金額を控除(差し引き)する制度です。

〈控除対象となる期間・寄付〉

平成30年1月1日から平成30年12月31日までの真庭市社協に対する個人の方からの寄付金(見舞返し、香典返しなど)

〈確定申告時に必要な書類〉

「受領書(預託者証)」または「寄附金受領証明書」及び、「税額控除に係る証明書(受付時にお渡ししたもの)」

※受領書を紛失された方は代わりとなる「寄附金受領証明書」を発行しますので、受付支所へお問い合わせ下さい。詳しくは、真庭市社協本所総務企画課または真庭市社協各支所へお問い合わせ下さい。

中和支所通信

「地域助けあい事業」の取り組み

中和地区社協

中和地区社協は、6月と12月に助けあい会議を実施しました。

マップづくりから見た地域の状況(中和)

助けあい事業のサービスを勧めたい世帯 →社協職員と地域の方で訪問し、有償サービスを紹介。職員と連携した見守り活動を実施。	2世帯
専門職の訪問が必要な世帯 →社協職員など専門職が訪問	1世帯
地区社協による定期的な訪問が必要な世帯 →地区社協による月1回の見守り活動	47世帯



12月の助けあい会議

地域福祉推進委員会を中心として、

グループごとに見守りマップを作成し、「地区社協による定期的な訪問を必要としている世帯」が47と、他の地区社協よりも多くなっています。これは、マップを作るなかで、「二人暮らしで心配」「日中一人でおられるから、見守りが必要じゃないかな」と、昼間の見守りについて出た意見が反映されたものと思います。

12月の会議では、「本当に見守りが必要な方なのか」「世帯の状況に変化が無いかな」などをグループで話し合い、情報の精査や共有をしました。

推進に向けて
視察研修を実施!



『地域助けあい事業を地域で進めていくために、同じような仕組みで実際に活動しているところを勉強しよう』ということで、地区社協で企画し、平成30年8月29日(水)に、西粟倉村の生活応援センター楽々を視察しました。
真庭と同じ様にちよつとしたお手伝いを村民同士でお手伝いするサービスで、違う点は、村民であれば会員となることで誰でも利用できること、また、原則現金で利用料が支払

われるという点でした。

現在、中和で助けあい事業の有償サービス利用者はいませんが、著しく高齢化が進んでいる現状があります。現在の見守り活動から地域のニーズを掘り起し、必要な方に有償サービスが実施される流れを作っていくことが必要との思いを共有しました。

来年度は、必要としている方に有償サービスが実施できるように、地域の色々な方と連携して、丁寧な活動をすすめていきます。

また、どういう世帯であれば見守り活動につなげるのか、見守りマップの基準を共有しやすいように、分かりやすくすることも考えています。



活発な意見交換がありました

常勤契約職員募集中!(介護職員)

あなたのチカラを
地域が待ってる!



【お問合せ・申込み】

真庭市社会福祉協議会 本所 総務企画課
〒719-3201 真庭市久世2928
(久世保健福祉会館1F)
電話(0867)42-1005/FAX(0867)42-2263

- 【月 給】 145,200円～(週5日勤務)賞与:有(健康保険制度・退職金制度加入)
- 【勤務時間】 8時30分～17時15分
- 【資 格】 介護職員初任者研修修了者(ヘルパー2級)以上
- 【業務内容】 落合または湯原事業所での介護業務
- 【勤 務 地】 真庭市下市瀬または真庭市下湯原
- 【申込み方法】

写真付履歴書を下記まで持参、または郵送してください。

広報担当の
つぶやき

2月といえば「節分」ですね。「豆まき」は季節の変わり目には邪気(鬼)が生じると考えられていたことから、「魔」を「滅」する儀式として中国から伝わってきたそうです。みなさんが今年食べる豆はいくつですか?